
G 0 9 . 輸出貨物コンテナ関連データ

1. 業務概要

「輸出貨物搬出入データ（G02）」で出力された貨物管理番号の中で、コンテナ貨物として搬出（船積含む。以下同様）または搬出取消のあった貨物に対するコンテナ番号を保税地域単位に出力する。

2. 提供概要

- （1）周期 : 週次（毎週火曜日）
- （2）出力先 : C Y
- （3）出力単位 : 利用者単位
- （4）出力形態 : 配信

3. 作成処理

（1）収集処理

貨物情報DBより以下のすべての条件に合致するデータを収集する。（共通条件と収集契機ごとの条件をすべて満たすこと）

（A）共通条件

- ①輸出貨物（積戻し許可貨物含む。）のみ対象とする。輸入貨物及び仮陸揚貨物は対象としない。
- ②コンテナ貨物のみを対象とする。

（B）収集契機ごとの条件

（a）搬出確認 *1

全量搬出されたデータを収集する。なお、バンニング情報登録により搬出された場合は収集しない。

（b）搬出取消し

全量搬出した後の搬出取消しされたデータを収集する。

（c）船積情報登録

「船積情報登録（CLR）」業務により、全量船積情報登録されたデータを収集する。

（d）船積情報登録取消し

「船積情報変更（CLD）」業務により、全量船積した後の船積情報登録が取消しされたデータを収集する。

* 1 : 搬出区分が以下の場合を対象する。

輸出許可、積戻し許可、内貨引取、滅却承認、現場収容、税関内収容、その他の搬出承認不積返送

（2）編集処理

- （A）システムに出力要として登録されている利用者の場合のみ出力する。
- （B）同一週に搬出と搬出取消しがされた場合などで、同一の貨物管理番号とコンテナ番号が収集された場合は、1件にまとめて出力する。
- （C）ソート条件は以下の順とする。
 - ①貨物管理番号
 - ②コンテナ番号
- （D）データが存在しない場合は、「データ有無識別」に「0」を設定し、その旨を送付する。
- （E）管理資料情報出力イメージは、「CSV電文フォーマット」を参照。
- （F）出力項目の詳細は、「出力項目表」を参照。